

平成 29 年 3 月 29 日
金沢星稜大学

金沢星稜大学教員の研究活動上の不正行為に関する調査報告について

本学は平成 27 年 1 月 1 日、本学経済学部方斌元准教授が、分担執筆した書籍 1 編と発表した論文 3 編に盗用の疑いがあることを発見し、関係規程に基づき調査を行った。

その結果、不正行為（盗用）と認定したので、以下のとおり公表します。

1. 概要

- (1) 書籍 1 : 『観光と地域再生』(海文堂出版、2010 年 4 月)

方斌 分担執筆「第 4 章観光とマーケティング」

5 つのウェブサイトから、複数箇所により盗用が行われていた。

- (2) 論文 1 : Bin Fang 著「An Analysis on the Environmental Transformation of Global Marketing」, APIEMS 2012

Satoshi kawashima 「Current States and Problems of regionalism establishing East Asian Community」, APIEMS2011 から、ほぼ全文により盗用が行われていた。

- (3) 論文 2 : Bin Fang, Akinori Ono 著「The Verification of Mass Customization Systems in the Chinese Market」, APIEMS 2014

Merrill Warkentin, Ravi Bapna, vijayan Sugumaran 「THE ROLE OF MASS CUSTOMIZATION IN ENHANCING SUPPLY CHAIN RELATIONSHIPS IN B2C E-COMMERCE MARKETS」, Journal of Electronic Commerce Research, VOL. 1, NO. 2, 2000 から、複数箇所により盗用が行われていた。

- (4) 論文 3 : Bin Fang 著「Examining a New Framework for Standardization/Adaptation Issue in Global Marketing」, APIEMS 2013

V. A. Nasir & I. Altinbasak 「THE STANDARDIZATION/ADAPTATION DEBATE: CREATING A FRAMEWORK FOR THE NEW MILLENIUM」, Strategic Management Review, 3(1), 2009、Yaqin Shi, Akinori Ono 「The Signaling Effects of Advertising and Distribution」, Advances in Consumer Research, Volume 36, 2009 及び Akinori Ono 「THE SIGNALING EFFECTS OF ADVERTISING AND DISTRIBUTION ABSTRACT」から、複数箇所により盗用が行われていた。

2. 経緯

- (1) 平成 27 年 1 月 19 日、本学の教員昇格審査の過程において、書籍 1、論文 1 及び論文 2 に関する指摘が、審査委員の教員から大学長に報告があった。当日、大学長自身が精査した結果、盗用の疑いがあることを発見した。

- (2) 調査の過程において、(1)の事案以外にも元准教授による研究活動上の不正行為と疑う事案(論文3)が発見された。

これらの内容を踏まえ、本学は関係規程に基づき調査を行った。

3. 調査

(1) 調査方法

- ①本文の読み込みによる本文内容と参考・引用文献の対応関係を詳細に比較し、慎重に盗用の有無等について分析を行った。
- ②論文中のキーワード文字列検索の他、外部有識者から使用方法のアドバイスを受け、盗用検出ソフトを用いて盗用の有無の検出作業を行った。
- ③元准教授から関係する資料の提出を求めるとともに聞き取り調査を行い、盗用の疑いのある箇所についての疑義の確認を行った。
- ④学内の関係者への聞き取り調査を行うとともに、学外の関係者が所属する機関に当該事案について照会を行った。

(2) 調査体制と調査の期間・内容等

①予備調査

研究倫理委員会

委員長	宮崎正史	金沢星稜大学学長
委員	林 雅之	同 学務等担当副学長
委員	小坂 修	同 国際交流・地域連携・研究支援担当副学長
委員	篠崎尚夫	同 キャリア担当副学長
委員	原嶋耐治	同 研究科長
委員	中本義徳	同 経済学部長
委員	池田幸應	同 人間科学部長
委員	川村義治	同 教養教育部長
委員	木村正信	同 経済学部経済学科長
委員	岸本秀一	同 経済学部経営学科長
委員	井上明浩	同 人間科学部スポーツ学科長
委員	井上好人	同 人間科学部こども学科長
委員	川島 哲	同 経済学部教授
委員	馬場 治	同 人間科学部教授
委員	辻 建一	同 教養教育部教授
委員	稲置誠也	同 事務局長

調査委員会

委員長	中本義徳	金沢星稜大学経済学部長
委員	岸本秀一	同 経済学部経営学科長
委員	石川敦夫	同 経済学部教授

調査期間・内容

平成27年11月25日から平成27年12月23日の期間に、研究倫理委員会を3回開催、調査委員会による元准教授への聞き取り調査を2回、学内関係者への聞き取り調査を1回行った。

②本調査

不正防止委員会

委員長 統括責任者（宮崎正史 金沢星稜大学学長）

委員 事務責任者（稲置誠也 同 事務局長）

委員 研究倫理教育責任者（河合正二^{注1} 同 総合研究所長）

委員 財務部長^{注2}（西田徹 学校法人稲置学園法人事務部長）

注1 研究倫理教育責任者である総合研究所長が、人事異動で平成28年4月1日より、河合正二教授から原嶋耐治教授に交代した。

注2 財務部長の名称が、平成28年4月1日より法人事務部長に変更した。

なお、以下の4名に対し、学外有識者・学内研究者として不正防止委員会委員を依頼した。

委員 外部有識者（高木利定 弁護士）

委員 外部有識者（杉光一成 金沢工業大学大学院（虎ノ門）教授）

委員 学内研究者（岸本秀一 金沢星稜大学経済学部経営学科長）

委員 学内研究者（石川敦夫 同 経済学部教授）

調査期間・内容

平成28年1月12日から平成28年4月26日の期間に、不正防止委員会を9回開催、元准教授と学内関係者への聞き取り調査をそれぞれ1回、学外関係者が所属する機関に当該事案についての照会を2回行った。

4. 調査の結果

(1) 認定した不正行為の種別

盗用

(2) 不正行為に関わる研究者

方 斌 元金沢星稜大学経済学部准教授

(3) 不正行為が行われた経費・研究課題等

①基盤的経費

研究成果（出版：共著）

書籍1 『観光と地域再生』（海文堂出版、2010年4月）

方斌 分担執筆「第4章観光とマーケティング」

②科学研究費補助金

研究課題

基盤研究C（平成24年度～平成26年度） 交付額5,200,000円

中国市場における日本企業のグローバル・カスタマイゼーション戦略

課題番号 24530537

研究代表者 方 斌（元金沢星稜大学経済学部准教授・研究者番号20350746）

研究分担者 小野 晃典（慶應義塾大学商学部教授・研究者番号20296742）

川島 哲（金沢星稜大学経済学部教授・研究者番号70329366）

論文1 Bin Fang 著「An Analysis on the Environmental Transformation of Global Marketing」, APIEMS 2012（平成24年度研究実施状況報告書「研究発表」欄に記載）

論文2 Bin Fang, Akinori Ono 著「The Verification of Mass Customization Systems in the Chinese Market」, APIEMS 2014（研究実績報告書〈平成26年度〉「研究発表」欄に記載）

論文3 Bin Fang 著「Examining a New Framework for Standardization /Adaptation Issue in Global Marketing」, APIEMS 2013（平成25年度研究実施状況報告書「研究発表」欄に記載）

(4) 不正行為の内容

書籍1：『観光と地域再生』（海文堂出版、2010年4月）

方斌 分担執筆「第4章観光とマーケティング」について

5つのウェブサイトから計6箇所、一部語句が変えられたものを含め計83行にわたり盗用が行われていた。引用元が一切明記されておらず、引用元の文章とほぼ同一の内容で引き写されている。

①引用元ウェブサイト

ウェブサイト1 「マーケティング用語集」、MITSUE-LINKS
(http://www.mitsue.co.jp/case/glossary/m_127.html)

ウェブサイト2 「マーケティングが分かる辞典」、日本リサーチセンター
オンライン版、2000年4月
(<http://www.nrc.co.jp/marketing/03-12.html>)

ウェブサイト3 「社長のためのマーケティング～3つの差別化戦略」、ストラテジー&タクティクス（株）
(<http://www.sandt.co.jp/sabetsukajiku.htm>)

ウェブサイト4 「マーケティング用語集」、JMR生活総合研究所
(<http://www.jmr1si.co.jp/knowledge/yougo/my02/my0223.html>)

ウェブサイト5 「MBA用語集」、GLOBIS MANAGEMENT SCHOOL
(<http://gms.globis.co.jp/dic/00207.php>)

②不正行為の具体的内容

・ウェブサイト1のマーケティング戦略の項、1行目～8行目が引き写され

ている。

- ・ウェブサイト2の第3章市場戦略と市場構造の項、2行目～23行目にかけて、基本概念の説明部分が一部文言を変えて引き写されている。
- ・ウェブサイト3の3つの差別化軸の項、2行目～3行目が引き写されている。
- ・ウェブサイト4の製品差別化の項、2行目～7行目、9行目～11行目及び13行目～20行目が無断引用盗用されている。また、同サイトの価格差別化の項、2行目～8行目、10行目～24行目及び27行目～30行目が引き写されている。
- ・ウェブサイト5の集中戦略の項、1行目及び3行目～9行目が引き写されている。

論文1：Bin Fang「An Analysis on the Environmental Transformation of Global Marketing」,APIEMS 2012 について

①引用元

論文1 Satoshi Kawashima「Current States and Problems of regionalism establishing East Asian Community」, APIEMS 2011

②不正行為の具体的内容

引用元論文1のほぼ全文を引き写している。

- ・原著者の abstract の部分について：冒頭の ” The environment of global marketing is changing now. One is about establishing the East Asian Community” という元准教授の挿入文の他は、原著者の abstract 中の全文が引き写されている。
- ・ 1. INTRODUCTION の部分について：原著にはない章立てで元准教授によるものであるが、冒頭に挿入された定型文 ” The environment of global marketing is changing now. One is about establishing the East Asian Community” を除き、原著者の abstract の全文が引き写されている。
- ・ 2. DISCUSSION OF THE EAST ASIAN COMMUNITY IN RECENT YEARS の部分について：章立ての番号を除きタイトルが同一である。また、冒頭に挿入された定型文 ” The environment of global marketing is changing now. One is about establishing the East Asian Community” を除き、原著の当該の章の全文が引き写されている。
- ・ 3. DISCUSSION OF THE EAST ASIAN COMMUNITY FROM THE ASPECT OF REGIONAL POLITICS の部分について：章番号を除き、タイトル及び内容とも原著の当該の章が全文引き写されている。

なお、原著では、各章で引用もしくは参照した文献について、当該箇所に文献番号を付しているが、元准教授の論文では文献番号が削除されている。

- ・ 4. DISCUSSION AND CONCLUSION の部分について：元准教授によって新たな章とタイトルが追加されているが、内容は、原著第2章における3ページ目上から11行目の “The Prime Minister Hatoyama said that . . .” 以

下最後の文章までが全て引き写されている。その末尾に、“So it will take time to discuss about establishing the East Asian Community. And the environment of global marketing is changing now.”という元准教授の文章が付加されている。

- ・ REFERENCES について：原著では文献参照の都度、出典と該当するページが付され、何人かの著者については複数箇所それぞれ異なるページが付されているが、元准教授はこれらのページを統合、或いは原著者のコメント部分を削除している。

論文 2 : Bin Fang, Akinori Ono 「The Verification of Mass Customization Systems in the Chinese Market」, APIEMS 2014 について

①引用元

論文 2 Merrill warkentin, Ravi Bapna, vijayan Sugumaran 「THE ROLE OF MASS CUSTOMIZATION IN ENHANCING SUPPLY CHAIN RELATIONSHIPS IN B2C E-COMMERCE MARKETS」 Journal of Electronic Commerce Research, VOL. 1, NO. 2, 2000

②不正行為の具体的内容

2. MP products and MC products の章において、引用元論文 2 から 2 箇所 6 5 行にわたり盗用が行われていた。共著者となっている学外関係者が所属する機関に対して照会を行ったが、共著者となっていること、また、この論文の存在自体を知らなかったという回答があった。

論文 3 : Bin Fang 「Examining a New Framework for Standardization/Adaptation Issue in Global Marketing」, APIEMS 2013 について

①引用元

論文 3 V. A. Nasir & I. Altinbasak 「THE STANDARDIZATION/ADAPTATION DEBATE: CREATING A FRAMEWORK FOR THE NEW MILLENNIUM」, Strategic Management Review, 3(1), 2009

論文 4 Yaqin Shi, Akinori Ono, 「The Signaling Effects of Advertising and Distribution」, Advances in Consumer Research, Volume 36, 2009

アブストラクト Akinori Ono 「THE SIGNALING EFFECTS OF ADVERTISING AND DISTRIBUTION ABSTRACT」

②不正行為の具体的内容

本調査の過程で新たに盗用の疑いが判明した論文で、3 編の引用元から複数箇所にわたり盗用している。

- ・ Abstract の部分について：1 行目から 7 行目の文が、引用元論文 3 における INTRODUCTION 部分の 6 行目から 1 3 行目の原文を、一部語順を変えてあるが、同内容の文が引き写されている。また、1 0 行目から 1 2 行目までの

文において、原著者の INTRODUCTION 部分の 14 行目から 16 行目の文がそのまま引き写されている。元准教授の論文の References には原著者の論文が挙げられていない。また、文中で参照された複数の著者の論文についても挙げられていない。原著者論文では、すべてこれらの著者の論文名が参考文献として記載されている。

- 1. Structure の部分について：1 行目から 4 行目、6 行目から 8 行目及び 11 行目から 14 行目の内容が、引用元論文 4 の Extended Abstract を別途、学外の関係研究者がまとめた引用元アブストラクト中の、1 行目から 10 行目までの内容と、一部文言の挿入や語順、文言を変えてあるがほぼ一致する。これについては、当該関係研究者が所属する機関を通じて関係研究者に照会を依頼したところ、本人の署名入りで照会内容に同意する旨の回答があった。

(5) 認定した不正行為に直接関連する経費の支出

元准教授が研究代表者である科学研究費補助金（基盤 C 平成 24 年度～平成 26 年度「中国市場における日本企業のグローバル・カスタマイゼーション戦略」）において、平成 24 年度研究実施状況報告書の「研究発表」欄に論文 1、平成 25 年度研究実施状況報告書の「研究発表」欄に論文 3、研究実績報告書（平成 26 年度）「研究発表」欄に論文 2 の記載がある。また、基盤的経費による研究活動で分担執筆した書籍 1 については、当該科学研究費補助金申請の際の申請書の「研究業績」欄、本学が外部公表している研究者の研究業績及び本学における昇格審査の審査対象にかかる研究業績に記載がある。

これら書籍、論文の執筆、作成過程においては、他者の文章や論文から盗用が行われているものの、当該執筆、作成に関し、当該科学研究費補助金や基盤的経費から直接因果関係が認められる経費の支出はなかった。

5. 調査機関がこれまで行った措置の内容

(1) 研究費の執行停止

調査期間中、科学研究費（平成 27 年度から平成 29 年度）及び学内個人研究費の執行を停止した。

(2) 懲戒処分

元准教授は、平成 28 年 2 月 10 日付けで退職したが、学校法人稲置学園懲戒委員会において、90 日間出勤停止の懲戒処分相当と決定された。（平成 28 年 5 月 23 日付）

(3) 論文等取り下げ

- ① 盗用と認定された書籍の分担執筆箇所について、その著書の編集責任者に盗用と認定されたことを伝え、事後の対応を依頼した。

- ② 盗用と認定された論文については、発表した当該学会の理事に盗用と認定されたことを伝えた。元准教授からも自発的に取り下げる旨の連絡があった。

6. 不正行為の発生要因と再発防止策

(1) 発生要因

本学教職員の研究活動における不正防止体制は、平成22年7月23日制定・施行された「学校法人稲置学園公的研究費取扱規程（平成27年4月1日廃止）」、平成24年12月19日制定・施行された「金沢星稜大学及び金沢星稜大学女子短期大学部研究倫理規程」に基づき、研究者の倫理観に信を置いて運営を行ってきた。

しかしながら、平成26年8月26日文科科学大臣決定の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が策定される以前、また元准教授が不正行為を行った論文等を発表した時点では、様々な啓発活動を義務付けてはいなかった。

これらのことから、今回の不正行為は、研究倫理にかかる管理運営が不十分であったこと、また、論文等の執筆に際して当然守られるべき倫理手続き（他の研究者の成果に対する適切な引用等）に対する元准教授の重大な認識不足から生じたものである。

(2) 再発防止策

① 研究不正防止体制の強化

学校法人稲置学園は、平成26年8月26日文科科学大臣決定の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を受け、学校法人稲置学園のすべての設置校に適用される「学校法人稲置学園公的研究費の取扱い及び研究活動の不正防止に関する規程（平成27年7月24日制定・同年4月1日に遡及施行）」を制定した。今回の不正行為に対しては、金沢星稜大学及び金沢星稜大学女子短期大学部研究倫理委員会規程に基づく研究倫理委員会及び学校法人稲置学園公的研究費の取扱い及び研究活動の不正防止に関する規程に基づく不正防止委員会が、事実関係の調査・審議を行った。

今後このような不正行為が発生することのないよう、不正防止にかかる各委員会の役割を明確にするとともに、最高管理責任者である学長を筆頭に、研究支援担当副学長、総合研究所長、研究科長及び各学部長が研究倫理教育に責任を持ち、本学すべての構成員が研究倫理に則った研究活動に取り組む姿勢を身につけるよう徹底することとした。また、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、研究データ等の保存及び管理に関する規程を整備した。

② 研究不正防止管理体制・研究不正防止計画

金沢星稜大学・金沢星稜大学女子短期大学部における不正行為防止のための管理体制組織図及び各責任者が担う役割を別途示す。また、不正防止計画についても別途策定し、不正行為の防止に努める。

(3) 所属研究者への啓蒙と支援

- ① 平成27年度から全研究員参加の研究倫理教育・研修会を開催し、学外の競争的資金及び学内の個人研究費・共同研究費等の申請・交付にあたっては、CITI JAPAN の e-learning の教材の受講を条件としている。これらを継続して実施し、研究者としての倫理意識の徹底を図る。
- ② 論文を投稿する際のチェック制度や、資格審査にかかる研究業績審査体制の強化に取り組む。
- ③ 研究の実施、研究費の使用にあたっては、学内関係規程や法令等の遵守について、継続的に注意喚起を行う。

以上

問い合わせ先

金沢星稜大学総合研究所

TEL : 076-253-3984